

第6回北区基本構想審議会 部会2「輝き」次第

令和4年10月18日(火) 15時30分

北とぴあ701会議室

1 開会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

- 健康・医療

(基本目標2 自分らしく健やかに活躍するための仕組みづくり)

- 高齢・介護

(基本目標2 いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり)

- 障害

(基本目標2

障害のある人が、安心して自分らしい生活をおくるための基盤づくり)

- 権利擁護・生活支援

(基本目標2 権利と尊厳をまもり、支えつながらあえる仕組みづくり)

3 その他

4 閉会

基本目標2

世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き

健やかに暮らせるまち

政策 自分らしく健やかに活躍するための仕組みづくり

■政策の方向性

区民一人ひとりが、日々、心身ともに健やかな生活をおくり、安心して医療が受けられるよう、健康の増進に向けた取組みを充実するとともに、感染症予防への対策も講じながら、地域で必要とされる質の高い医療提供体制を整えます。

■施策一覧

施策（１） 心と体の健康づくりの推進

【施策の方向】

- ① 心と体の健康づくりの充実
- ② 疾病の早期発見・早期治療の推進

施策（２） 区内医療環境の充実

【施策の方向】

- ③ 地域の医療提供体制の充実
- ④ 在宅療養体制の充実
- ⑤ 新興感染症への対応

施策（1）こころと体の健康づくりの充実

■めざす姿

あらゆる世代が自分のこころと体の健康に関心を持ち、いつでも健康づくりに取り組むことができ、自分らしい健やかな状態を保ちながら、生活をおくることができています。

■現状と課題

- 区内の65歳健康寿命は、わずかに延伸しているものの、東京都平均や特別区平均を下回っています。健康寿命のさらなる延伸につながるよう、若い世代から、生活習慣病を予防するための食事や運動など、生活習慣に関する正しい理解と知識の普及啓発が必要です。
- こころを健康に保つためには、本人や身近な人たちが、早めに気づいて相談につなげることが重要ですが、潜在的に悩みを抱える人を把握することが難しく、各種相談窓口の周知や啓発を行うことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、健康診査及びがん検診等の受診控えや、乳幼児健診においても、受診率の低下傾向がみられます。疾病の予防・早期発見のために、受診率向上に向けた取り組みが求められています。

(参考)



出典：東京都資料

■施策の方向

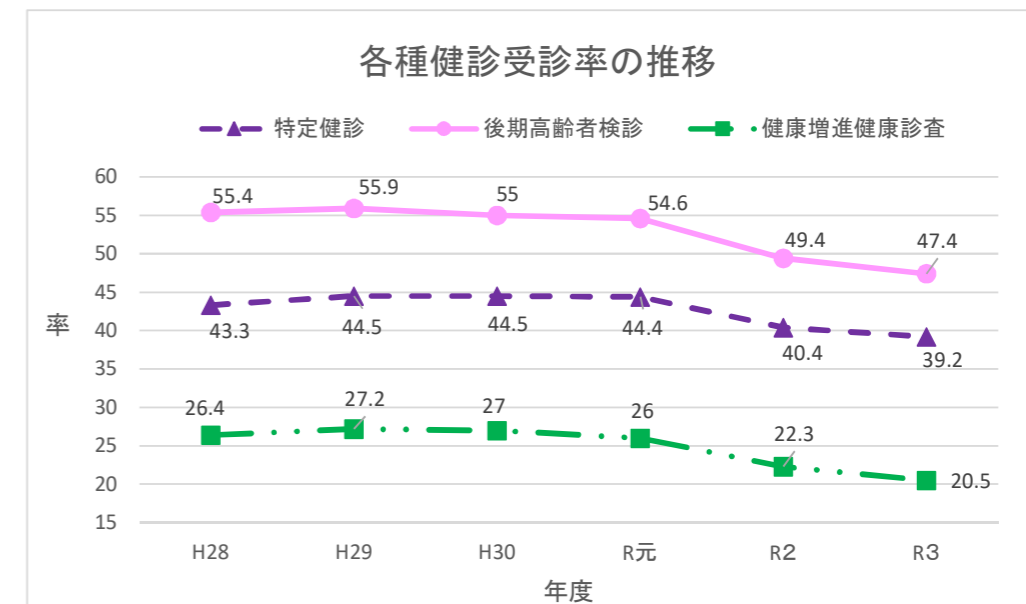
① こころと体の健康づくりの充実

- ・健康寿命の延伸のため、生活習慣病予防など健康づくりの支援について、各種データを活用して重点的に取り組みます。
- ・若い世代から健康づくりに取り組むことができるよう、地域のつながりを活かして「気軽にできる健康づくり」の場を広げていきます。
- ・こころの悩みや自分の意思では解決が難しい悩みを抱える人を早期に相談につなぐために、相談窓口を周知するとともに、見守る人材を育成し、必要な支援につなげる環境づくりに努めます。

② 疾病の早期発見・早期治療の推進

- ・受診率の向上を図るため、引き続き健康診査及びがん検診等の受診啓発や受診勧奨に努めるとともに、受診しやすい体制や環境づくりを推進し、疾病の早期発見・早期治療に結び付けます。

(参考)



出典：北区資料

施策（２）区内医療環境の充実

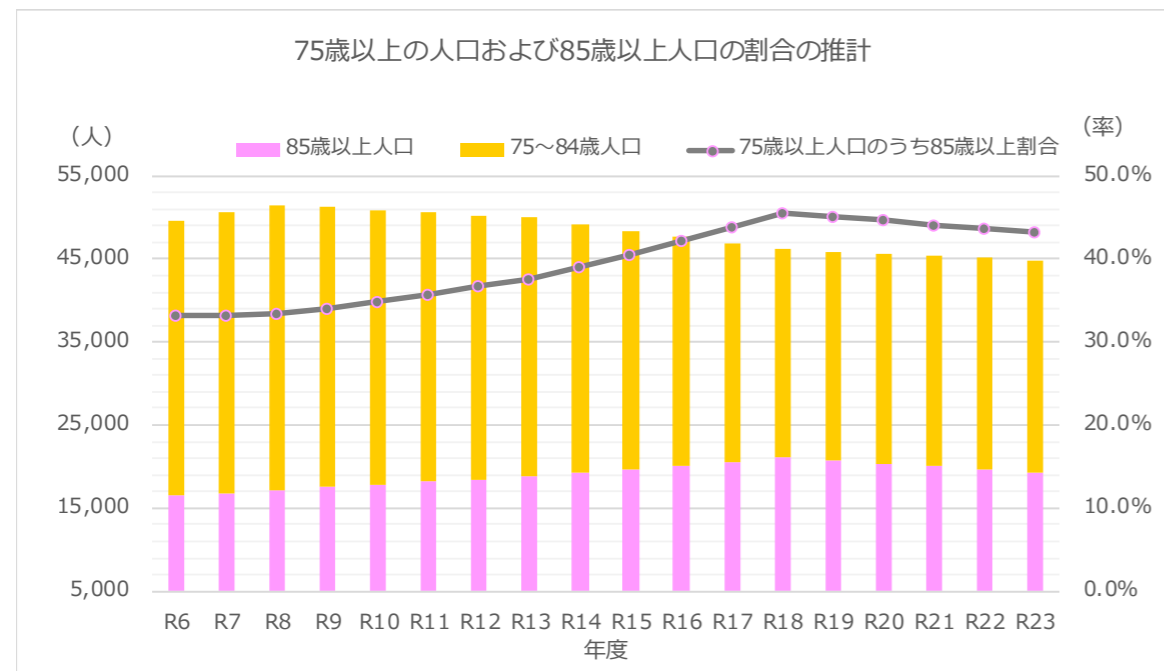
■めざす姿

だれもが、必要な時に、安心して健康に関する相談や質の高い医療の提供を受けることができ、住み慣れた地域の中で、穏やかに暮らし続けることができます。

■現状と課題

- 後期高齢者のうち 85 歳以上の人口の増加や、医療の高度化・専門化、社会環境の変化等に伴い、在宅療養を含む医療需要の増加が見込まれ、地域で必要とされる保健医療や在宅医療を支える体制整備が求められています。
- 慢性期病床の将来的な需要増加が見込まれる中、多くの慢性期病床を有する施設や設備で老朽化の進行が懸念されます。将来必要とされる病床を安定的に確保するため、施設や設備の現状を把握し、医療環境の充実を図ることが求められています。
- 身近な地域で、安心して健康や病気に関する相談や治療が受けられるよう、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局のより一層の普及・定着を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の対応について、感染症の拡大時における医療提供体制の確保や診療検査体制の整備など感染症対策の強化が求められています。

(参考)



出典：北区人口推計調査報告書

■施策の方向

① 地域の医療提供体制の充実

- ・「東京都地域医療構想」に対応しながら地域の実情をきめ細かく把握し、将来必要とされる地域の医療提供体制のあり方や、区内の病院の老朽化などに備え、必要とされる区内の病床の維持確保策について検討していきます。

② 在宅療養体制の充実

- ・住み慣れた地域でだれもが安心して充実した在宅療養生活をおくることができるよう、在宅療養体制の充実を図ります。
- ・区民の在宅療養生活を支えるため、ICT 機器を活用した医療、介護関係者間での情報共有をさらに進め、多職種連携の取組みを支援していきます。

③ 新興感染症への対応

- ・医療機関や医師会等との連携を通じて、医療機関をはじめとした地域全体の感染症対策の底上げを図ります。

政策 いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり

■政策の方向性

いくつになっても、住み慣れた地域で、自分らしくいきがいをもって暮らすことができるよう、地域の中で、人と人がつながり、支えあい、活躍できる環境の充実をめざした取組みを推進します。

■施策一覧

施策（１）いくつになっても自立した生活を続けるための取組み

【施策の方向】

- ① 高齢者のいきがいづくりと就労支援
- ② 介護予防・フレイル予防の推進
- ③ デジタル活用能力の向上に向けた取組み

施策（２）安心して暮らし続けるための環境の充実

【施策の方向】

- ① 総合的な相談体制・日常生活支援の体制強化
- ② 高齢者の見守り支援
- ③ 在宅療養連携の強化と高齢者が安心して生活できる環境整備

施策（３）認知症への理解促進と早期発見・早期対応の推進

【施策の方向】

- ① 認知症に関する普及啓発の推進
- ② 多職種連携・協働による相談支援体制の充実
- ③ 地域支援体制の強化

施策（1）いくつになっても自立した生活を続けるための取組み

■めざす姿

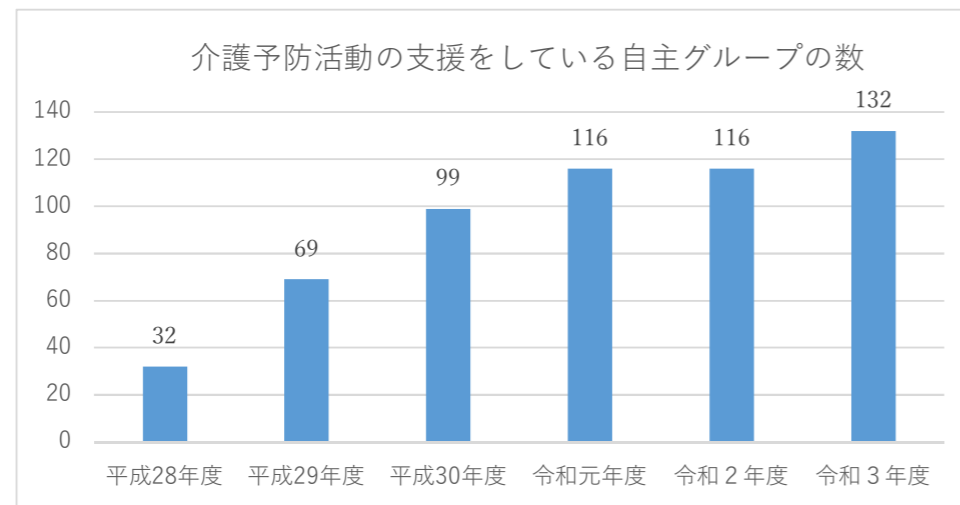
一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。

■現状と課題

- 住み慣れたまちでいきいきとした高齢期を過ごすため、ボランティアや社会活動を通じたネットワークにより、コミュニティを活性化させ、高齢者の居場所づくりや社会参加のための支援の充実が必要です。
- 高齢者の就労と社会参加を通じたいきがいのづくりのきっかけとして、高齢者就労に関する相談・マッチングの機会を増やすことが求められています。高齢者就労について、区民の認知度を高め利用者の増加を図るとともに、就労相談とマッチングを促進し、就労の場を増やしていく取組みが必要です。
- 地域の高齢者一人ひとりが、役割といきがいをもって社会活動に参加することは、健康長寿につながります。元気で自立した生活が継続できるよう身近な地域で介護予防・フレイル予防^{注)}の取組みが必要です。
- 日常生活や災害などの緊急時においても、高齢者の孤立を防ぎ、地域とのつながりを継続することが重要です。そのために、高齢者が、必要な情報を受け取り、コミュニケーションの手段の一つとして、ICT機器を活用することができるよう使い方の支援を充実させることが必要です。

注) フレイル予防：加齢によって筋力や認知機能等が低下し、健康な状態と介護が必要な状態の中間の「虚弱の状態（＝フレイル）」になるのを防ぐこと

(参考)



出典：北区地域包括ケア推進計画

■施策の方向

① 高齢者のいきがいのづくりと就労支援

- ・高齢者が役割といきがいをもって地域活動など社会参加へつなげるための仕組みづくりを支援します。
- ・働きたいと希望する高齢者が働き続けられるよう、さまざまな就労の形を提案し、高齢者の働き方を支援します。

② 介護予防・フレイル予防の推進

- ・身近な地域で介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、住民主体の介護予防につながる活動を行う通いの場の立上げ支援、多様な通いの場の情報の見える化など、関係機関と連携して地域での活動の推進に取り組んでいきます。

③ デジタル活用能力の向上に向けた取組み

- ・高齢者が、区の情報や災害・防犯に関する緊急性の高い情報を取得でき、また、地域とのコミュニケーションを図る手段として、適切にICT機器が使えるよう、使い方や知識を学ぶ機会を創出します。

施策（２）安心して暮らし続けるための環境の充実

■めざす姿

互いを気にかける緩やかな見守りの中で、だれもがいつまでも自分らしい生活をおくることができるよう、支えあいとぬくもりを感じるまちがつけられています。

■現状と課題

- 高齢者をとりまく社会や家庭の環境、地域の特性により、高齢者の生活、介護へのニーズが複雑で多岐にわたるため、地域の特性にあわせた見守り体制・インフォーマルサポート^{注)}の創出・相談支援体制の確立が必要です。
- 人生の最期を自宅で迎えたいとする人の看取りまで想定した訪問診療などによる対応が必要です。住み慣れた自宅で安心して最期を迎えられるよう、在宅療養体制の拡充を推進していく必要があります。
- 東京都及び特別区と比較し、北区の後期高齢者人口の構成比が高く、また、介護保険被保険者数における要介護（要支援）認定者数に伸びが見られ、施設の需要も高い状況が続いています。医療的措置や看取りなどのニーズも多岐にわたるため、それぞれの要因に留意し、高齢者の細やかな要望に対応できるよう、地域密着型を含めた適切な事業所や施設の整備を行っていくとともに福祉人材の確保を推進し、効率的な施設運営を図っていくことが必要です。

注) インフォーマルサポート：家族や近隣、地域住民、ボランティアなどが行う非公式な支援

(参考)

後期高齢者人口構成比

東京都	12.10%
特別区	11.43%
北区	13.35%

出典：東京都資料「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」令和４年１月１日現在

■施策の方向

① 総合的な相談体制・日常生活支援の体制強化

- ・高齢者のニーズに対し、細やかな相談や支援ができるよう、高齢者あんしんセンターの充実を図るとともに、医療、介護等が連携して総合的、包括的な日常生活支援体制の強化を推進し、地域包括ケアシステムの深化を図ります。

② 高齢者の見守り支援

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう協力して見守るための協力団体を増やすとともに、高齢者あんしんセンターを中心として、町会・自治会、民生委員やボランティア等との連携を図ります。
- ・高齢者の見守りを行うツールとして、ICT 機器の活用を推進します。

③ 在宅療養連携の強化と高齢者が安心して生活できる環境整備

- ・在宅療養を支える地域医療・介護関係者の顔の見える関係づくりに取り組み、多職種専門職による地域医療の連携を強化します。
- ・住み慣れた地域で自分らしい生活をおくり続けることができるよう、地域密着型サービス事業所や必要な施設の整備を図ります。また、福祉人材の確保・育成を進めるとともに、事業者との情報共有や相談支援に努め、効率的かつ質の高い安定した事業所や施設の運営につなげます。

施策（3）認知症への理解促進と早期発見・早期対応の推進

■めざす姿

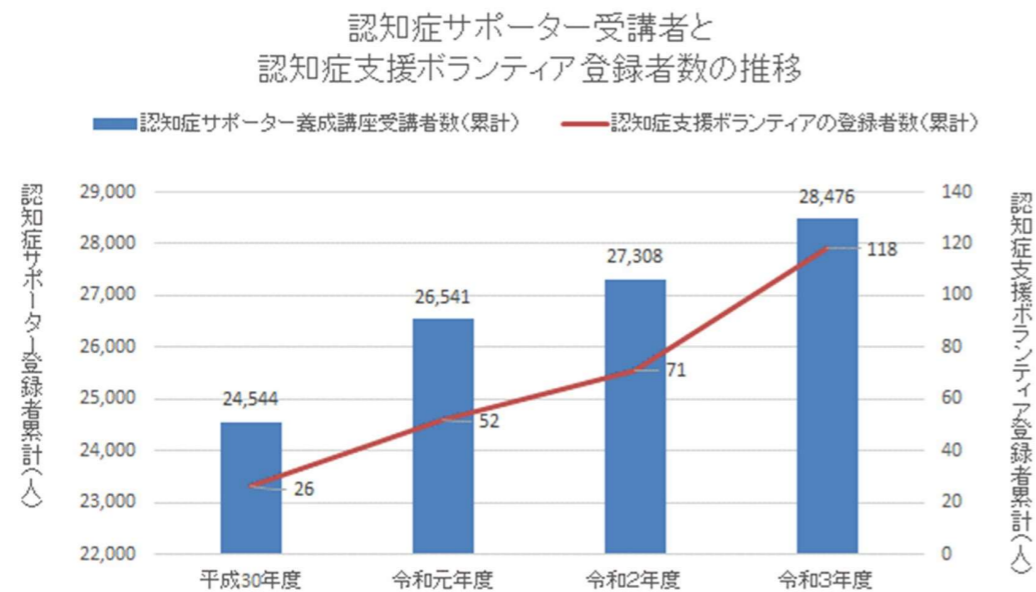
認知症への理解が深まり、認知症になっても希望をもちながら、住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らすことができるまちになっています。

■現状と課題

- 65歳以上の認知症の人は、2040年には4人に1人となる見込みであり、認知症への理解を深めていく必要があります。認知症があってもなくてもそれぞれがつながりあい、地域の一員としての役割をもち、地域をともにつくっていく必要があります。
- 若年性認知症の人は、認知症による症状と気づかれにくく、発症から診断までに時間がかかる場合が多いといわれています。そのため、若年性認知症の普及啓発活動や支援のノウハウを蓄積し、地域における相談対応力の向上及び、支援体制の充実を図る必要があります。
- 認知症は本人や周囲が変化に気づき、適切な対応を受けることで進行を緩やかにすることが期待できるため、認知症診断前後の心理面・生活面への早期支援を行うことで空白の期間^{注)}の解消を図り、早期発見・早期対応に向けた周知啓発や支援体制を充実していく必要があります。

注) 空白の期間：認知症の診断を受けた直後の人や初期段階の人が、本人が必要とする相談や支援等につがっていない期間

(参考)



出典：北区地域包括ケア推進計画

■施策の方向

① 認知症に関する普及啓発の推進

- ・ 認知症の正しい理解を深めるための認知症サポーター養成講座や、地域のだれもが参加できる交流の場としての認知症カフェ、認知症月間等のさまざまな機会や事業、広報紙、ホームページ等を通じて、広く認知症に関する普及啓発を行うとともに、認知症支援ボランティアが地域で活躍できる機会の充実を図ります。

② 多職種連携・協働による相談支援体制の充実

- ・ 認知症の容態に応じた、医療や介護等の多職種間の連携・協働による適時・適切な支援体制を推進します。また、日常生活、社会参加等の相談を充実していくとともに、ピアサポート（同じ境遇・立場の人によるサポート）による相談、助言、対話等ができる体制を整えます。

③ 地域支援体制の強化

- ・ 認知症の人やその家族の支援に関するニーズを身近な地域住民による認知症サポーターや各種職域サポーター等につなぎ、継続的な支援を行える体制（チームオレンジ）を整えます。また、認知症の人やその家族が地域とのつながりを継続しながら社会参加の機会を広げられるよう、地域支援体制の強化を図ります。

政策 障害のある人が、安心して自分らしい生活をおくるための基盤づくり

■政策の方向性

障害の有無にかかわらず、互いの人格と個性を尊重しながら、住み慣れた地域で暮らし、だれもが自分らしく輝ける生活をおくれるよう、ともに支えあえる環境の充実を図ります。

■施策一覧

施策（1）こころのバリアフリーの推進

【施策の方向】

- ① 障害への理解促進と差別解消への取組み
- ② 円滑にコミュニケーションを図るための取組み

施策（2）住み慣れた地域で自分らしい生活をおくるための支援

【施策の方向】

- ① 相談支援体制の強化
- ② 自立に向けた取組みの充実
- ③ サービス提供体制の整備・充実

施策（1）こころのバリアフリーの推進

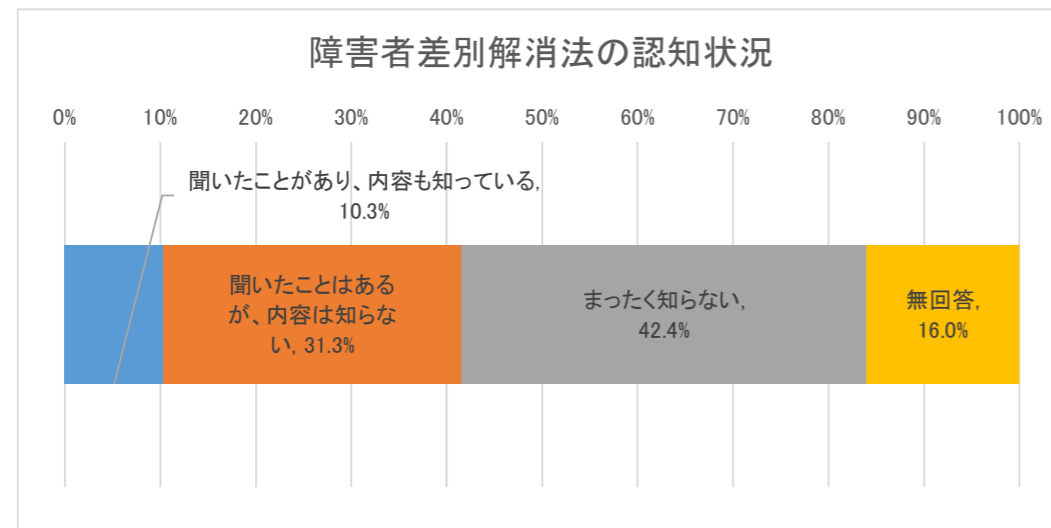
■めざす姿

だれもが、障害への理解が深まることで、地域に住む人々と交流が図られ、差別や偏見のない思いやりの気持ちがあふれるまちになっています。

■現状と課題

- 令和元年度に実施した北区障害者実態・意向調査によると、障害のある人が地域で安心して暮らすための重要な施策として、「障害に対する理解や交流の促進」が挙げられています。障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現をめざすため、区民及び事業者に対して、障害者差別解消法の理解促進に向けたさらなる取り組みを進めるとともに、障害のある人とない人の交流を促進する必要があります。
- 障害のある人が、多様な手段で円滑にコミュニケーションを図れるよう、意思疎通支援の充実が求められています。

(参考)



出典：北区障害者実態・意向調査

■施策の方向

① 障害への理解促進と差別解消への取り組み

- ・ 障害のある人に対する差別や偏見のないだれもが分け隔てのなく共生する社会の実現に向けて、障害の理解を深めるための教育の充実や、さまざまな媒体を活用した広報活動、障害者作品展などを通じ、障害への理解を深めます。また、障害のある人もない人も相互に交流できる機会の創出を図ります。

② 円滑にコミュニケーションを図るための取り組み

- ・ 障害の特性に応じた手話通訳や ICT 機器を活用した支援、福祉ボランティアの活動を充実させ、積極的に地域活動に参加できる環境づくりを推進します。

(参考)



困っていることや支援が必要なことをうまく伝えられない障害のある人が、周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプカード」

施策（２）住み慣れた地域で自分らしい生活をおくるための支援

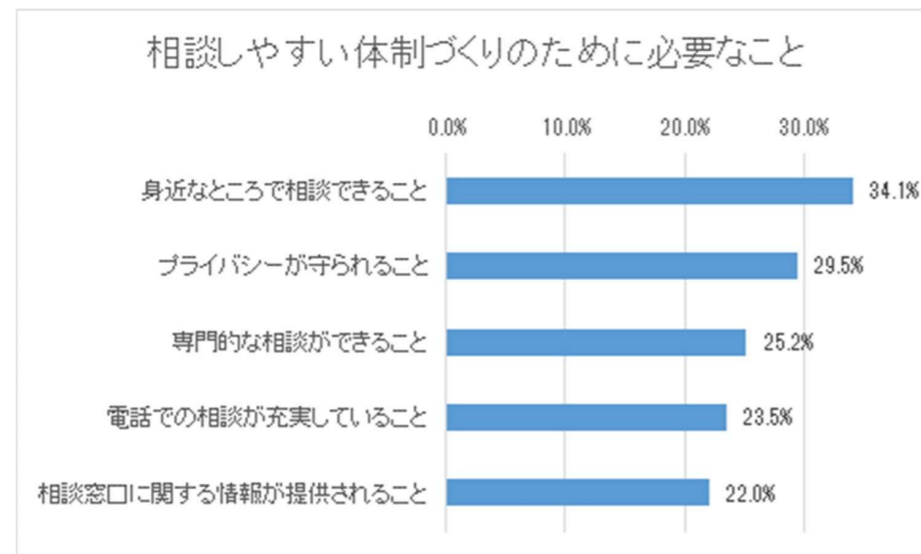
■めざす姿

障害のある人が、安心して住み慣れた地域で自分らしい彩りのある生活をおくるために、支え手、受け手の枠組みを超えた支えあいの輪が広がるまちなっています。

■現状と課題

- 相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、区内 5 カ所において、障害のある人とその家族の地域生活を支える相談支援体制の充実・強化を図りました。相談件数は増加傾向であり、身近な地域で相談者の実情にあった的確な情報提供や相談支援を行うため、相談支援体制の強化や人材育成に向けたさらなる取組みを進める必要があります。
- 障害のある人が、就労の機会を得て、充実した社会生活をおくるためには、障害者の就労促進への支援が一層重要となります。
- 障害の重度化、障害のある人や介助を行なう家族等の高齢化が進んでおり、「親なき後」を見据えた緊急時の受け入れ対応等の充実に向けた取組みを進める必要があります。
- 施設の整備誘導により利用定員の拡大を図っていますが、増加傾向にある重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者、精神障害者（発達障害者を含む）等が、安心して住み慣れた地域で住み続けられるようさらなる取組みを進める必要があります。

(参考)



出典：北区障害者実態・意向調査

■施策の方向

① 相談支援体制の強化

- ・ 障害のある人やその家族が抱えるさまざまな課題を把握し、必要なサービスにつなげるため、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターが中心となり、相談支援体制の充実を図ります。

② 自立に向けた取組みの充実

- ・ 障害のある人の自立を支援するため、就労支援センター北を中心に通所事業者や国や東京都などの関係機関との連携を深め、さらなる就労促進と就労定着に向けた支援の充実を図ります。
- ・ また、自分らしく暮らすことができるよう、地域生活への移行や定着に向けた取組みの充実を図り、障害のある人を地域全体で支える仕組みづくりを推進します。

③ サービス提供体制の整備・充実

- ・ 障害のある人が、障害の特性や状況に応じ、住み慣れた地域でより質の高いサービスを受けられるよう、サービス提供体制の充実を図るとともに、障害のある人の家族等への負担や不安の軽減に向けた支援を進めます。また、地域の事業所等との連携をさらに進め、安定的な福祉人材の確保や育成に努めます。

政策 権利と尊厳をまもり、支えつながらあえる仕組みづくり

■政策の方向性

まわりの人が気づきにくい悩みを抱える人が、孤立せず、適切な支援へつながるよう、関連する機関のそれぞれの強みを活かした、一人ひとりにあったきめ細かで重層的な支援体制の仕組みを整えます。

■施策一覧

施策（１）高齢者・障害者の虐待防止と権利擁護への取組み

【施策の方向】

- ① 虐待の早期発見・早期解決に向けた環境づくり
- ② 適切な支援に向けた情報提供と相談支援体制の充実
- ③ 成年後見制度利用促進のための連携強化

施策（２）家族等介護者や複雑な課題を抱える人への支援

【施策の方向】

- ① 困りごとを取りこぼさない相談体制の充実
- ② 家族等介護者の介護による負担軽減への取組み

施策（１）高齢者・障害者の虐待防止と権利擁護への取組み

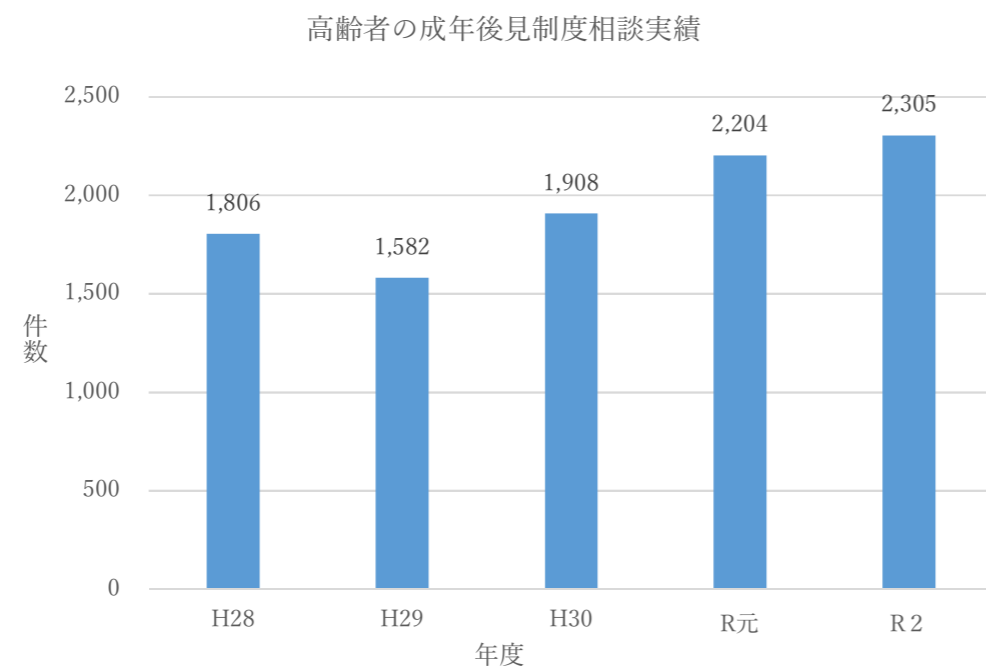
■めざす姿

地域の中で、互いを気にかけて、声をかけあえる関係性が築かれるとともに、高齢者や障害者、自分自身で十分な判断をすることが難しい方の権利を守り、関係機関等との連携により、適切な支援につながる、だれひとり取り残されることのないまちになっています。

■現状と課題

- 北区の高齢者虐待防止センター及び障害者虐待防止センターに寄せられる通報・相談件数、虐待事実確認件数は、増加傾向にあります。虐待防止、早期解決を図る上で、明らかな虐待となつてから通報するのではなく、虐待疑いの段階で相談することができるよう、虐待防止センターのさらなる認知度向上や適切な支援につながる取組みが必要です。
- 高齢者や障害者などの権利擁護全般に関する相談件数が増加傾向にあります。しかしながら、成年後見制度に関する認知度は必ずしも高いとは言えません。そのため、成年後見制度に関する意識啓発や認知度向上のための取組みを進め、成年後見制度をはじめとした権利擁護制度の利用促進に向けた相談支援等の充実が必要です。

(参考)



出典：北区資料

■施策の方向

① 虐待の早期発見・早期解決に向けた環境づくり

- ・ 高齢者や障害者に対する虐待を防止するため、相談支援体制の充実や人材の育成に取り組むとともに、区民や事業者に対する普及啓発を推進し、早期発見・早期解決できる環境づくりに努めます。

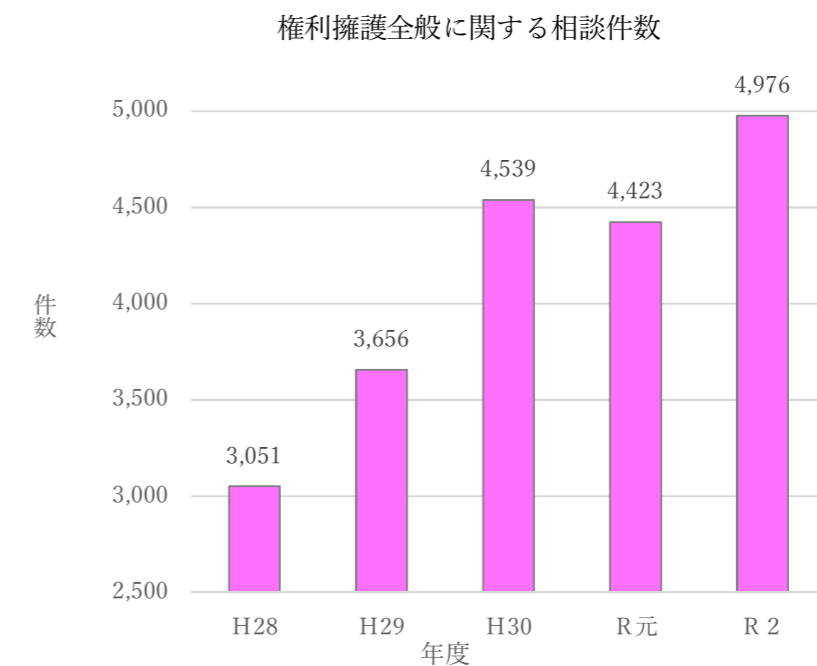
② 適切な支援に向けた情報提供と相談支援体制の充実

- ・ 高齢者や障害者などが、尊厳をもち続けながらその人らしい生活を継続することができるよう、権利擁護制度の周知や相談機能の充実を図ります。また、成年後見制度の利用に至る前段階において福祉サービスの情報提供や利用手続き等の援助を行うなど、適切な支援につなげることができるよう、関係機関との連携を強化します。

③ 成年後見制度利用促進のための連携強化

- ・ 権利擁護支援を必要とする人が必要とするときに成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度利用促進に係る中核機関である北区社会福祉協議会権利擁護センター「あんしん北」を中心とした関係機関との連携を図り、地域連携ネットワークに関するコーディネート機能を強化することで、本人の意思決定を支援する取組みを推進します。

(参考)



出典：権利擁護センター「あんしん北」資料

施策（２） 家族等介護者や複雑な課題を抱える人への支援

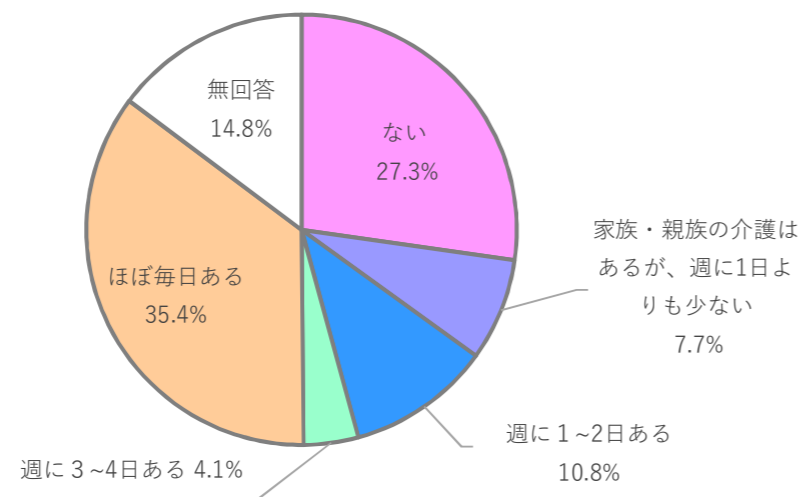
■めざす姿

介護に携わる人やさまざまな課題を抱える人が、ひとりで悩みや負担を抱え込まないよう、多様な主体がもつ、それぞれの特性を活かした適切な支援を受けることができます。

■現状と課題

- 社会の変化とともに、個人や家族のあり方も変化し、多様化しており、それぞれが抱える困りごとともより複雑になっています。生活困窮、8050問題、ひきこもり、ダブルケア、高齢者や障害者への虐待対応など、関係機関が連携し、相談を取りこぼさない支援体制の充実が必要です。
- 核家族化、少子高齢化の進行に伴い、高齢者や障害者の介護をする家族の負担は増大しています。またダブルケアの課題も社会的に顕在化しており、介護による望まない離職防止や高齢者・障害者の家族等介護者の負担軽減につながる情報発信、地域でのサポートの充実が必要です。

(参考) 家族・親族の介護の頻度



出典：北区地域包括ケア推進のためのアンケート調査結果報告書

■施策の方向

① 困りごとを取りこぼさない相談体制の充実

- ・相談者が主に訴えることだけでなく、その背景にある家庭環境や相談者が認識していない課題をとらえ、一人ひとりに応じたきめ細かな相談支援体制を充実します。

② 家族等介護者の負担軽減への取組み

- ・家族等介護者の精神的・肉体的な負担を軽減するため、支援に関する情報の発信をするとともに、臨床心理士等による相談支援や介護者間の交流を深めるなど、家族を支えるための支援の拡充を図ります。